

令和3年度 第3回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 浜松城公園駐車場の有料化について
- イ 浜松市歴史的風致維持向上計画（案）のパブリック・コメント
実施について
- ウ 令和3年度浜松市中区市民活動表彰について

令和3年7月21日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松城公園駐車場の有料化について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【背景・経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市中心部の好立地にあつて、観光施設を抱える浜松城公園は、舘山寺総合公園や雄踏総合公園と同様に、駐車場利用者に対し、周辺の民間駐車料金を勘案し、適正な料金負担を求め、整合性を図る必要がある。 ・ 中心市街地に近接する公園のため公園利用者以外の利用が散見され、公園利用者が駐車場を利用できない時がある。 ・ 駐車場の有料化により、本市を代表する公園として質の向上や維持管理の継続性を図る。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積 約 9,000 m² ・ 台数 小型 240 台 (普通 228 台・車いす 6 台・思いやり 6 台) ・ 大型 16 台 (大型バス 14 台・中型バス 2 台) ・ 運営 時間 8:00～21:30 (大型は 17:00 まで) ・ 12/29～12/31 を除き年中無休 ・ 料金無料 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料公園施設利用者との差別化を図りつつ適正な駐車場運営を図る必要がある。 				
対象の区協議会	中区協議会				
内 容	<p>【駐車場有料化（案）の概要】</p> <p>○利用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通自動車 8 時 00 分～21 時 30 分 (出庫を除く) ・ 大型自動車 8 時 00 分～17 時 00 分 <p>○駐車料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通自動車 最初の 90 分は無料 ・ その後 30 分/100 円 ・ ただし、土、日、休日には上限額を設定 520 円 ・ ※90 分無料、上限額の対象は利用時間内に限る。 ・ 大型自動車 1 回/1,000 円 ・ 別途措置：有料公園施設等の利用者には 60 分無料を付加 ・ ※利用時間内に限る。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントが開催できる駐車場としての位置づけもあることから、既存の主要イベント等とも連携した運営とする。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	施行日：令和4年3月1日(予定)				
担当課	公園管理事務所	担当者	加藤晴康	電話	053-473-1829

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	浜松市歴史的風致維持向上計画（案）のパブリック・コメント実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>〈趣旨・目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史まちづくり法に記されている歴史的風致の定義に基づき、歴史的風致を構成する建造物の保存や活動を支援することで、地域一体の良好な環境が維持され向上することを目指すもの。 <p>〈背景・経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 大河ドラマ放映や新たな国指定文化財の指定など本市の歴史文化資源への関心の高まり。 一方、少子高齢化や人口減少社会など社会環境の変化に伴う歴史文化資源の喪失のおそれが生じている。 関連する「浜松市都市計画マスタープラン」改定及び「浜松市文化財保存用地域計画」が作成された。 <p>※令和3年6月末現在、全国で86市町が策定・認定。 ※歴史的風致とは 歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開された、情緒や風情、趣などを感じることができる良好な市街地の環境。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>〈計画（案）の概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の期間 <ul style="list-style-type: none"> ・国の認定後10年間（令和3年度から令和12年度まで） ○歴史的風致の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域特性や歴史的・文化的背景に基づき、12件の歴史的風致を設定。 ○歴史的風致の維持向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史的建造物の保存活用」「周辺環境の保全」「伝統的な活動の継承」「歴史文化を活かした観光振興・地域活性化」 ○重点区域の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・法定要件に基づき、3地区（表浜名湖、奥浜名湖、天竜二俣）の重点区域を設定 				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<p>〈今後の予定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月16日～9月17日 意見募集 ・令和3年12月 意見募集結果及び市の考え方公表 ・令和4年 1月 国へ認定申請（3月認定見込） 				
担当課	土地政策課	担当者	平野 めぐみ	電話	457-2656

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和3年度 浜松市中区市民活動表彰について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	中区の区長賞表彰団体について、区協議会委員の意見を求めるもの。 【推薦団体】 ・ 高町第3日曜市場 ※参考資料・・・別紙
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

市長賞選考資料

(中区)

(ふりがな) 団体名	(たかまちだいさんにちよういちば) 高町第3日曜市場	(ふりがな) 代表者氏名	(おおいし けんじ) 大石 賢司
e-mail	---	電話番号	---
		FAX 番号	---
団体設立年月	2007年11月	団体員数	30名
団体活動目的	高町及び近隣住民に「買い物の場」及び「ふれあいの場」を提供し、市場に人が集うことから異年齢の人の交流が生まれ、地域のコミュニケーションを深める。		
これまでの 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 開催回数：147回 ● 来場者数累計 22,437人 (150～200人/回) ※2007年11月～2020年3月		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	高町第3日曜市場	
	活動の期間	2007年～現在 15年間	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金・団体会費・寄附・ 当該活動により得た収益 その他 ()	
	活動のきっかけ	戦後、商店と住宅が混在し、賑わいを保っていた地域として栄えた地域であるが、近年では商店が減少し、空き家が目立つようになってきた。 また、町内の行ったアンケート結果から、高齢化が進み、町内に住む高齢者が買い物をしたくても近くにスーパー等がないことが課題であることが分かり、町内の有志で「買い物の場」、「ふれあいの場」を提供する活動をはじめた。	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3日曜日に開催。 ・出店者を募り、現在では12店舗が参加。 野菜、お米、総菜、漬物、鉢花、切り花、揚げたてコロッケ、パン、海産物、菓子など ・地域への周知するため、チラシ配布やポスターの掲示のほか、地域新聞店発行の情報誌への掲載依頼、SNSによる情報発信を実施。 ・来場スタンプカードの発行、抽選会の実施、餅つき大会や大道芸等の催しの実施など。 	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・15年間継続して行っていることで地域に浸透しており、特に地域に住む高齢者の方に好評をいただいている。 ・女性の参加が少ないことが団体の課題であったが、令和2年度、子供会の女性が参加しやすくなるように、子供達が販売する駄菓子屋コーナーを設け、親がサポートするなど新たな取り組みを行うとともに、目玉商品を用意するなど新しい企画を実施している。 ・この活動が、地域のふれあいの場として定着し、3世代間交流が図られ、地域の活力向上やネットワークの形成に貢献している。 	
	この活動について更に発展させたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなイベントを企画し、周知する範囲を広げることにより来場者の増加を図る。 	
	活動に協力した団体等	行政 ・企業・NPO・学校・市民・その他 () 協力の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度コミュニティ活動団体への推薦 	

浜松市市民活動表彰について（令和3年度案）

1 目的

優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。

《期待される効果》

- ・ 市民協働のPR
- ・ 団体のモチベーションの向上
- ・ 団体の存在や活動のPR

2 概要

- (1) 区長賞表彰団体を各区で推薦する。
- (2) 区長賞表彰団体の推薦にあたっては、各区の区行政推進会議等で審査・決定。（各区行政推進会議で審査の後、各区協議会に意見を求め、その意見を踏まえ決定。）
- (3) 区長賞表彰団体は原則各区1団体とするが、必要な場合は複数選定することも可とする。
- (4) 市長賞については、区長賞表彰団体を区長連絡会議で候補を絞り、市長が決定する。
- (5) 区長賞表彰団体の事例発表については各区の裁量において場や機会を設け、実施する。

3 スケジュール案（R3.4.26時点）

	4月～7月末	8月	9月	10月	11月
各区	区行政推進会議で審査後、区協議会の意見を参考に区長賞決定	区長賞表彰式		事例発表	
市民協働・地域政策課		市長賞選考		市長賞表彰式	

4 対象団体

- ・ 市内に住所を有する又は市内で活動する法人、その他グループ。法人格の有無は問わないが、公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。

例：企業、NPO、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体、学校のサークル等

5 対象となる活動

- ・ 区内の課題解決のために行った公益性の高い活動で、継続中または令和3年4月1日以後に終了したものとする。

例：環境保全事業、青少年育成事業、福祉事業、交通安全事業、町おこし事業、高齢者支援事業、防災事業、観光振興事業、スポーツ・文化振興事業など

※営利活動、宗教活動、政治活動、国・県・市からの委託事業、公序良俗に反する活動を除く。